令和５年 10 月２日

各位

黒部市総務管理部財政課

黒部市建設工事最低制限価格制度における最低制限価格の
見直しについて（お知らせ）

黒部市建設工事最低制限価格制度について、次のとおり見直しますので、お知らせします。

（１） 最低制限価格の見直し

改正前	改正後
予定価格の 7/10 から 9/10 の範囲内 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.65 現場管理費×0.75 一般管理費×0.25 合計＝最低制限価格	予定価格の 7.5/10 から 9.2/10 の範囲内 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 合計＝最低制限価格

（２） 公表の見直し

改正前	改正後
非公表	事後公表

（３）適用日

令和５年 10 月 16 日以降に入札公告又は指名通知する工事の入札から適用します。

（担当）黒部市総務管理部財政課
契約検査班　TEL075-54-2116